

# 美田バスタークラブ 警察官との合同パトロールの実施 平成 29 年 12 月 15 日（金）

12月15日（金）16時から流山警察署との歳末合同パトロールを実施しました。流山警察署、市コミュニティ課、の参加を頂き、自治会内を南北2班に分け青木新聞特別隊員を含め30名にて合同パトロールを実施。防犯意識啓発のため「電話DE詐欺・戸締り確認・早めの門灯点灯」等の注意事項を呼びかけ巡回をしました。

流山警察署より菊地課長・鈴木係長・鹿野主任、初石交番（寺平、清水）巡査が、流山市コミュニティ課より樋口課長がご出席下さり、パトロール後自治会館で情報交換を実施しました。

巡回後の講話・質疑応答では、流山警察署の菊地課長から、この活発な活動を是非継続して欲しい。電話DE詐欺・カード詐欺の増加には、電話で対策の観点から、留守電・録音機能・迷惑電話防止機能等の導入も対策手段です。電話では、簡単に信じない・聞き入れない・誰かに相談をする、110番すること。明るい・きれいな街には犯罪は少ないし、皆さんがお互いに関心を持ち合うことが防犯上一番大事なことだと思ふとの言葉があった。

防犯パトロール、戸締り、声掛け運、門灯点灯で明るい街を、は防犯効果が大きいことを再確認しました。参加いただいた皆様、ご苦労さまでした。（安心町づくり部）

